

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業 及び鉄道附属街路・特殊街路事業と区画街路事業

用地補償説明会でいただいた主な質問及びその回答

○概要

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業等について、令和6年12月18日から12月21日までの4日間、用地補償説明会を実施いたしました。

・日時・場所

令和6年12月18日（水）18:30～20:00	西東京市立東伏見小学校
令和6年12月19日（木）18:30～20:00	練馬区立上石神井中学校
令和6年12月20日（金）18:30～20:00	練馬区立関町小学校
令和6年12月21日（土）14:00～15:30	杉並区立三谷小学校

○説明資料（配布資料）

- ・西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業等について（事業パンフレット）
- ・事業の概要、用地補償等に関する説明資料



事業パンフレット



説明資料

○いただいた主なご質問とその回答

Q1. アパート等に入居している借家人の話合いはいつ頃から実施されるのか。

A1. 先に土地・建物の権利者様とお話をさせていただきます。借家人の方へお話をすることに同意をいただきましたら、借家人の方との話合いを進めてまいります。

Q2. 土地の一時使用の対象と聞いているが、借用期間はどのくらいか。

A2. 土地を一時使用させていただく期間につきましては、今後の施工計画等の中で検討を進めてまいります。

Q3. 残った土地（残地）での建物再建築や利用が困難な場合、残地も買い取ってもらえるのか。

A3. 残地について、基本的に事業での買い取りはおこないません。ただし、残地の面積が極端に小さくなってしまう、地形が悪くなってしまう等の場合、残地補償の対象になることがございます。残地補償については個々のケースで異なりますので、個別に今後の話し合いの中でご説明をさせていただきます。

Q4. 土地価格について、来年は今年より高い価格になるのか。

A4. 土地価格については1年ごとに評価の見直しを行います。その時点での土地の価格を評価いたしますので、今年と来年の評価額が変わってくることもございます。また、来年の土地評価額は上がる場合も下がる場合もございます。

Q5. 事業の対象となる土地の用地の図面等は、いつ提示してもらえるのか。

A5. 図面等につきましては、境界の立会いが周囲の方と全て終わられている方につきましては、今後、個別にお話し合いをさせていただく中でお渡しいたします。

Q6. 土地の権利者と借地権者間で借地権割合の交渉が難航した場合のガイドライン等がありますか。

A6. ガイドライン等はありません。当事者間で決めていただくのが基本となります。

Q7. 建物移転補償について、築年数は関係するのか。

A7. 築年数を考慮した補償となります。

Q8. 用地補償に関する話し合いはいつから実施されるのか。

A8. お早めにお話し合い希望される権利者様には、令和7年2～3月中を目途に一度ご連絡をさせていただきます。

Q9. 事業予定地内の門扉や車庫、植木等も補償されるのか。

A9. 補償対象となります。今後実施される物件調査において、詳細を確認させていただきます。